

おきなわ

多文化共生アクションプラン



♥ 你好
Xin chào ♥ Hola
♥ こんにちは ♥ नमस्ते
Magandang hapon ♥
Guten Tag 안녕하세요 Hello
♥ Selamat siang Bonjour
Здравствуй ♥ ♥
مكيلي ل ع م ال س ل ا Buongiorno
♥ Selamat Tengahari ♥
♥ สวัสดีครับ ♥



目次

はじめに	・・・・・・・・ P 1 ~ P 9
------	--------------------

くらしに関すること	・・・・・・・・ P 10 ~ P 24
-----------	----------------------

財団に設置している外国人相談窓口対応職員の増員及び対応体制の強化	P 13
財団に設置している外国人相談窓口の機能拡充	・・・・・・・・ P 14
財団における相談支援業務に必要な財源の確保	・・・・・・・・ P 15
地域住民と在住外国人を繋ぐ街づくりの促進	・・・・・・・・ P 16
関係機関が行う外国人との交流を促進する取組に対する助成や補助	・・・・・・・・ P 17
多文化共生月間の実施など沖縄県民に対する多文化共生に係る意識啓発	・・・・・・・・ P 18
「沖縄県差別のない社会づくり条例」の浸透促進、及び実効性あるものとしての積極的な活用	・・・・・・・・ P 19 ~ P 20
多様な団体との協働による情報発信	・・・・・・・・ P 21
やさしい日本語の普及及び多言語での情報提供・発信の充実	・・・・・・・・ P 22
市町村におけるやさしい日本語、多言語での情報発信強化の支援	・・ P 23
住居分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化	・・・・・・・・ P 24

雇用・労働に関すること P 25 ~ P 32

- 雇用・労働分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び
対策の強化 P 27
- 多文化共生施策への企業の参画促進 P 28
- 事業主と連携した日本語教育の機会の提供 P 29
- 関係法令遵守による外国人雇用の適正化、関係機関と連携した働く外国人の雇用、
職場の安全衛生と定着の促進及び多言語対応の相談窓口の拡充 . . . P 30 ~ P 31
- 働く外国人に対する差別的待遇改善と救済・紛争解決 P 32

教育に関すること P 33 ~ P 41

- 日本語教育の機会の提供及び地域日本語教室の設置促進 P 35
- 日本語教育の実施体制に関する現状の把握・分析及び、その結果に応じた施策の策定
. P 36
- 教育分野における外国につながる児童生徒の支援体制の分析と強化
. P 37 ~ P 38
- 外国人ルーツの幼児、児童、生徒の受入体制の整備 P 39 ~ P 40
- 幼少期からの多文化共生教育の推進や、周囲の多様な外国人との対話・交流の促進
. P 41

医療・福祉に関すること P 42 ~ P 46

医療・福祉分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化 P 44

外国人に対する保健・医療・福祉・介護サービス提供時におけるやさしい日本語や文化に配慮した多言語による安心・安全なサービスの提供 P 45

行政と民間が連携した安心・安全な保健・医療・福祉・介護サービスを提供する体制の整備 P 46

防災に関すること P 47 ~ P 53

防災分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化 P 49

災害時における外国人への情報発信強化 P 50

外国人防災リーダー等の育成や外国人住民の防災訓練参加など、自主防災組織への参画の促進 P 51 ~ P 52

防災訓練等を行う市町村へのサポート P 53

連携強化に関すること P 54 ~ P 59

県庁内における担当者間の連携体制の構築、及び情報の交換と共有 . . . P 56

市町村との情報共有、及び取組の支援 P 57

在住外国人団体や教育、企業、医療機関等の各分野の当事者との連携強化 P 58

県の担当職員の増員や担当課の設置等による体制強化 P 59

はじめに

○アクションプランの概要

沖縄県では、平成20年度に外国人も、県民も安心して暮らせる地域を目指した、「おきなわ多文化共生推進指針」を策定した。同指針の基本理念として、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、イチャリバチョーデーの心で、外国人も県民も安心して暮らせる世界に開かれた地域を目指すことを定めた。

また、同指針においては3つの基本方針として「県全体での連携取り組み」、「共生の地域づくり」、「自立に向けた支援」を掲げている。

沖縄県は同指針をもとに多文化共生社会の環境作りに関する施策の展開を進めてきたが、県内における外国人を取りまく状況が大きく変化していることから、令和6年度に「多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議」を計4回開催し、7名の有識者から沖縄県の多文化共生社会の構築に向けた課題解決に向けた34の提言を受けた。

おきなわ多文化共生アクションプランでは、万国津梁会議における34の提言をもとに、くらし、雇用・労働、教育、医療・福祉、防災、連携の強化の6分野における現状と課題を整理した上で、同指針の基本方針に則って今後取り組むべき施策を取りまとめた。

市町村や民間関係団体等と連携して取組を推進することで、同指針の基本理念で掲げる地域社会の構築を目指していく。

多文化共生社会の構築

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、イチャリバチョーデーの心で、外国人も県民も安心して暮らせる世界に開かれた地域



各分野における市町村、民間団体等と連携した3つの基本方針に基づいた取組促進

基本方針① 県全体での連携取り組み

基本方針② 共生の地域づくり

基本方針③ 自立に向けた支援

くらし

雇用・労働

教育

医療・福祉

防災

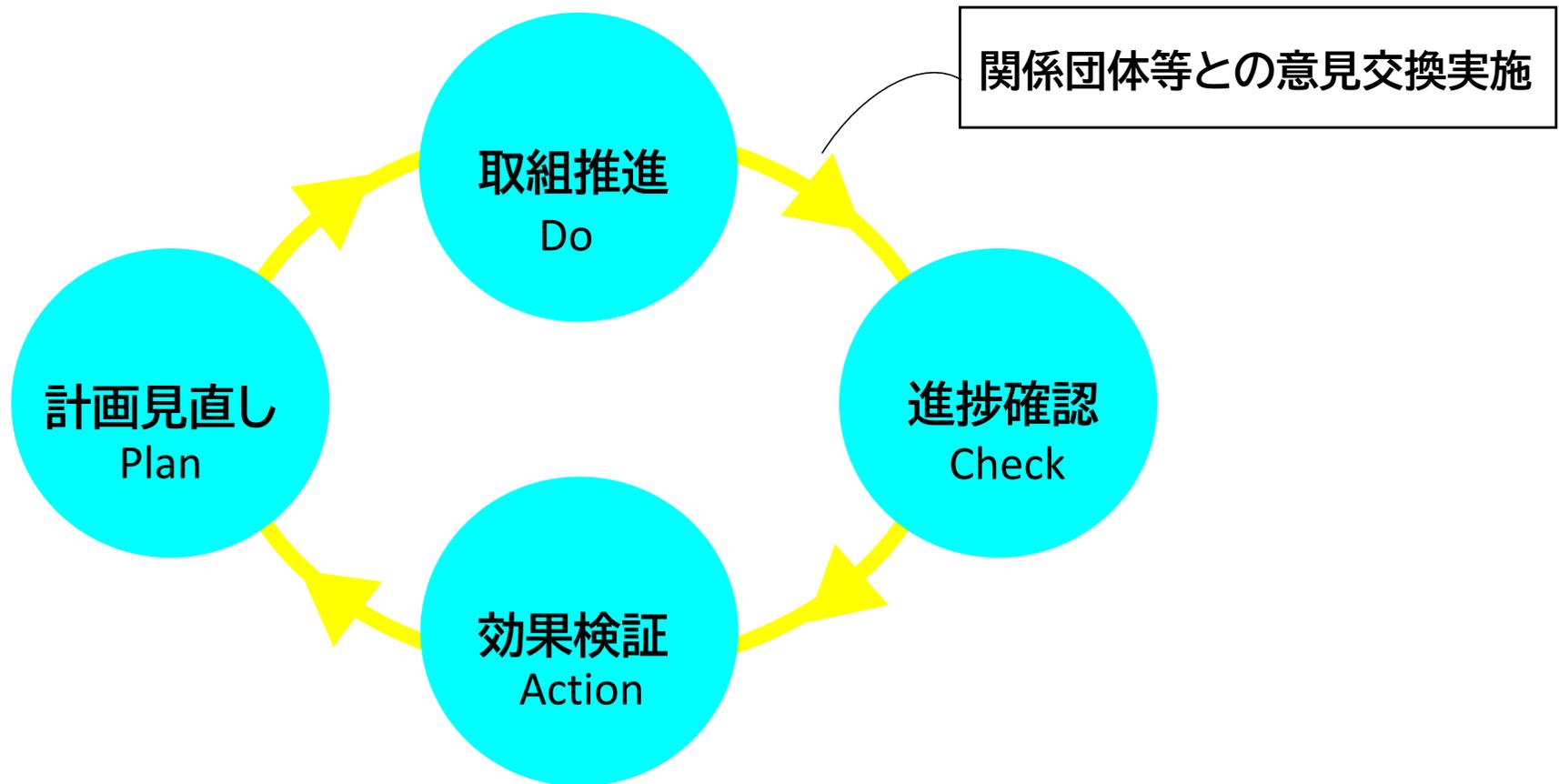
連携強化

○アクションの効果検証

アクションプランの策定期間は令和8年度から令和13年度までの6年間として、3年ごとにプランの見直しを行う。外国人を取りまく現状の変化を把握するため、毎年度関係団体等と意見交換の場を設け、現場における課題を把握するとともに、アクションプランに基づく取組内容等の共有を図る。

関係団体等との意見交換や県庁内での検証をふまえ、指標等をもとに進捗状況の確認を行い、プランの実効性について効果検証、計画見直しを行う。

毎年度の効果検証(令和8年度～令和13年度まで)

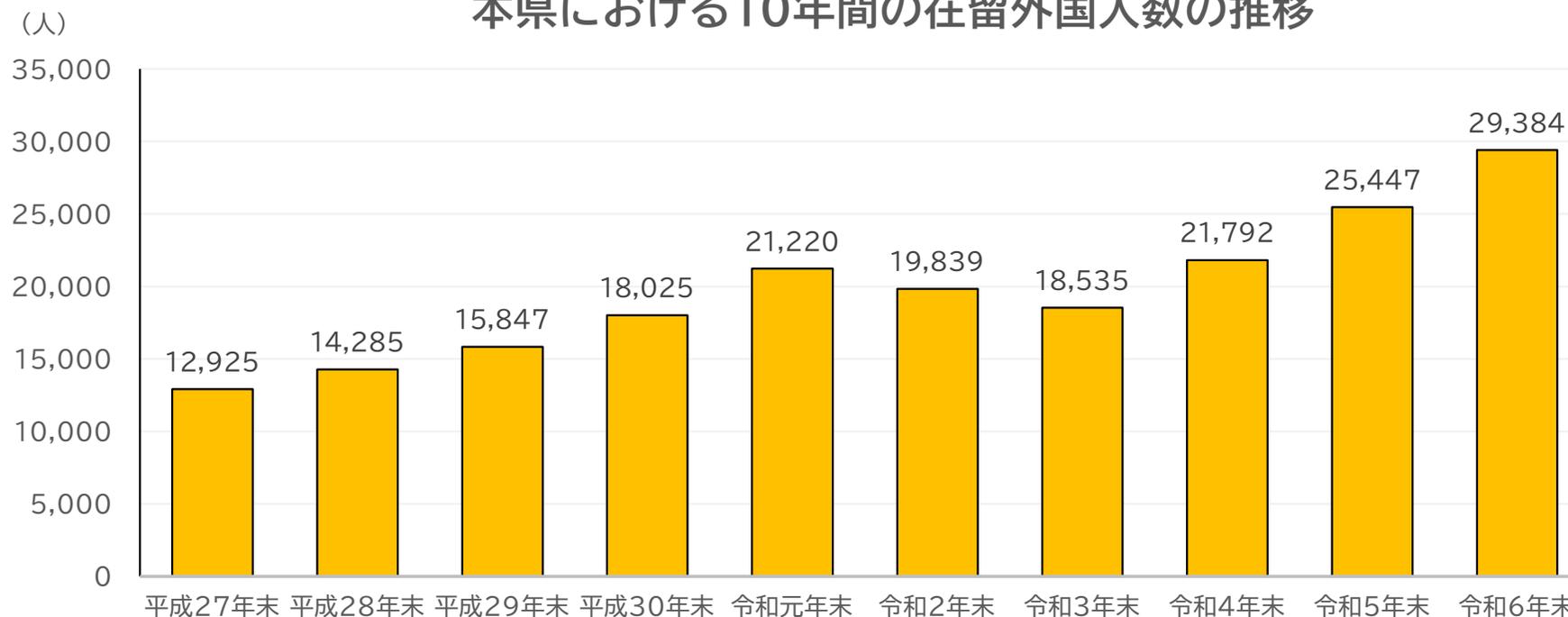


○在留外国人数の推移

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」によると、令和6年末における国内の在留外国人数は3,768,977人となっており、前年末(3,075,213人)と比較して10.5%増加し、3年連続の増加となり過去最高値を更新している。

沖縄県内の外国人登録者数は3年連続の増加となり、令和6年末時点で過去最高値の29,384人であり、全国23位となっている。また、対前年末(25,447人)からの増加率は15.5%であり全国5位となっている。

本県における10年間の在留外国人数の推移



(資料)出入国在留管理庁「在留外国人統計」

○国籍・地域別の在留外国人数の推移

国籍・地域別の在留外国人数に着目すると、ネパールが5,570人で最も多く、前年末(4,428人)と比較して25.8%増加し、全体の19.0%となった。次いでインドネシアが3,316人(前年末2,362人、40.4%増)、中国が3,064人(前年末2,837人、8.0%増)、米国(米軍関係除く)が2,898人(前年末2,758人、5.0%増)、ベトナムが2,835人(前年末2,614人、8.5%増)、フィリピンが2,765人(前年末2,587人、6.9%増)の順となっている。

増加数と増加率を前年比で比較すると、ネパールが3年連続で増加数が最多となっているほか、ネパール、インドネシアやミャンマーの増加率が高い結果となっている。

順位	国名	令和4年末			令和5年末			令和6年末		
		人数	構成比	前年比	人数	構成比	前年比	人数	構成比	前年比
1	ネパール	3,335	15.3%	76.9%	4,428	17.4%	32.8%	5,570	19.0%	25.8%
2	インドネシア	1,542	7.1%	73.3%	2,362	9.3%	53.2%	3,316	11.3%	40.4%
3	中国	2,673	12.3%	8.6%	2,837	11.1%	6.1%	3,064	10.4%	8.0%
4	米国	2,672	12.3%	6.1%	2,758	10.8%	3.2%	2,898	9.9%	5.1%
5	ベトナム	2,234	10.3%	-14.8%	2,614	10.3%	17.0%	2,835	9.6%	8.5%
6	フィリピン	2,343	10.8%	6.2%	2,587	10.2%	10.4%	2,765	9.4%	6.9%
7	韓国	1,351	6.2%	8.7%	1,428	5.6%	5.7%	1,551	5.3%	8.6%
8	ミャンマー	262	1.2%	0.0%	563	2.2%	114.9%	1,105	3.8%	96.3%
9	ブラジル	767	3.5%	19.5%	910	3.6%	18.6%	968	3.3%	6.4%
10	台湾	781	3.6%	10.2%	894	3.5%	14.5%	963	3.3%	7.7%

(資料)出入国在留管理庁「在留外国人統計」

※上位10カ国以外の更に詳細なデータは以下、出入国在留管理庁「在留外国人統計」のURLよりご覧ください。

https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html

○在留資格別の在留外国人数の推移

在留資格別の在留外国人数に着目すると、永住者が6,245人で最も多く、前年末(6,004人)と比較して4.0%増加し、全体の21.3%となった。、次いで留学が4,470人(前年末3,624人、23.3%増)、技能実習が3,491人(前年末2,084人、67.5%増)、技術・人文知識・国際業務が3,187人(前年末2,818人、13.1%増)、特定技能が3,142人(前年末2,084人、50.8%増)、家族滞在が2,300人(前年末2,055人、11.9%増)の順となっている。

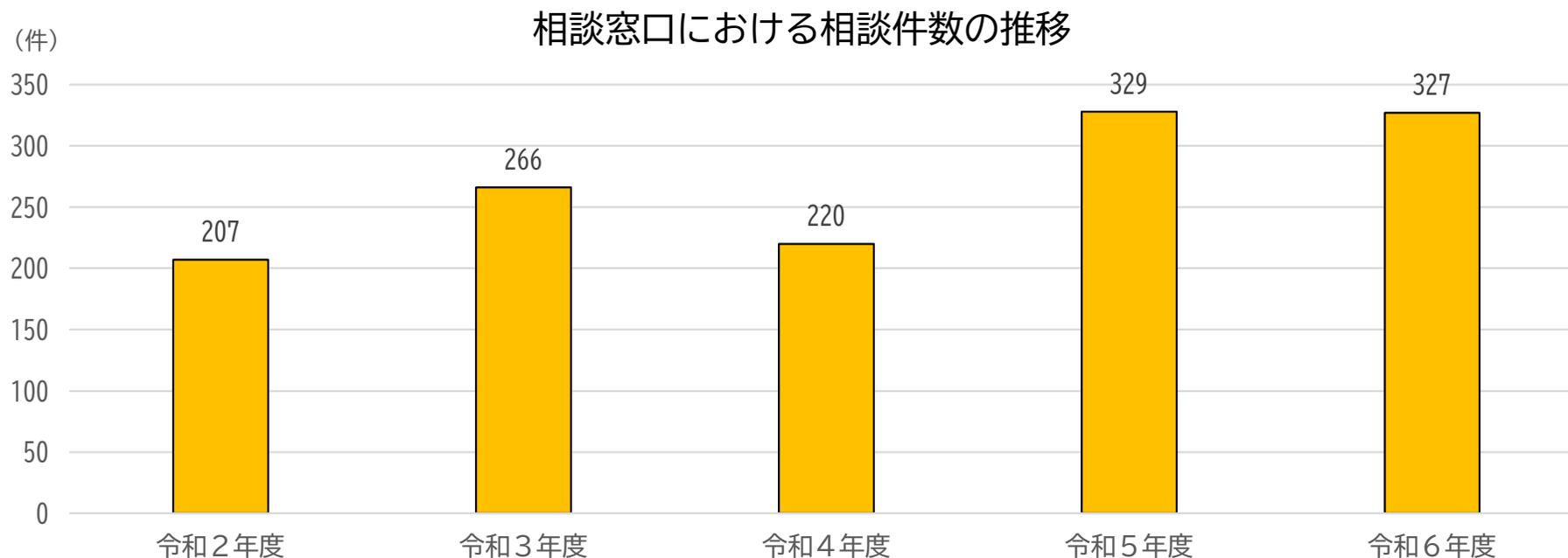
対前年比の増加数や増加率で比較すると、特定技能や技能実習といった労働関係資格や、留学資格で特に増えている傾向にある。令和9年度には育成就労制度の創設が予定されており、特定技能の在留資格を持つ在住外国人が増加することが想定され、これに伴って家族滞在の増加も見込まれるため、日本語教育を始めとした課題に対応する体制を構築する必要がある。

在留資格名	令和4年末			令和5年末			令和6年末		
	人数	構成比	前年比	人数	構成比	前年比	人数	構成比	前年比
1 永住者	5,807	26.6%	5.1%	6,004	23.6%	3.4%	6,245	21.3%	4.0%
2 留学	3,030	13.9%	80.4%	3,624	14.2%	19.6%	4,470	15.2%	23.3%
3 技能実習	2,019	9.3%	-7.3%	2,811	11.0%	39.2%	3,491	11.9%	24.2%
4 技術・人文知識・国際業務	2,320	10.6%	12.2%	2,818	11.1%	21.5%	3,187	10.8%	13.1%
5 特定技能	1,184	5.4%	170.3%	2,084	8.2%	76.0%	3,142	10.7%	50.8%
6 その他	2,089	9.6%	17.0%	2,285	9.0%	9.4%	2,376	8.1%	4.0%
7 家族滞在	1,797	8.2%	27.4%	2,055	8.1%	14.4%	2,300	7.8%	11.9%
8 日本人の配偶者等	2,022	9.3%	5.3%	2,169	8.5%	7.3%	2,262	7.7%	4.3%
9 定住者	751	3.4%	14.7%	884	3.5%	17.7%	1,000	3.4%	13.1%
10 特定活動	773	3.5%	-11.6%	713	2.8%	-7.8%	911	3.1%	27.8%

(資料)出入国在留管理庁「在留外国人統計」

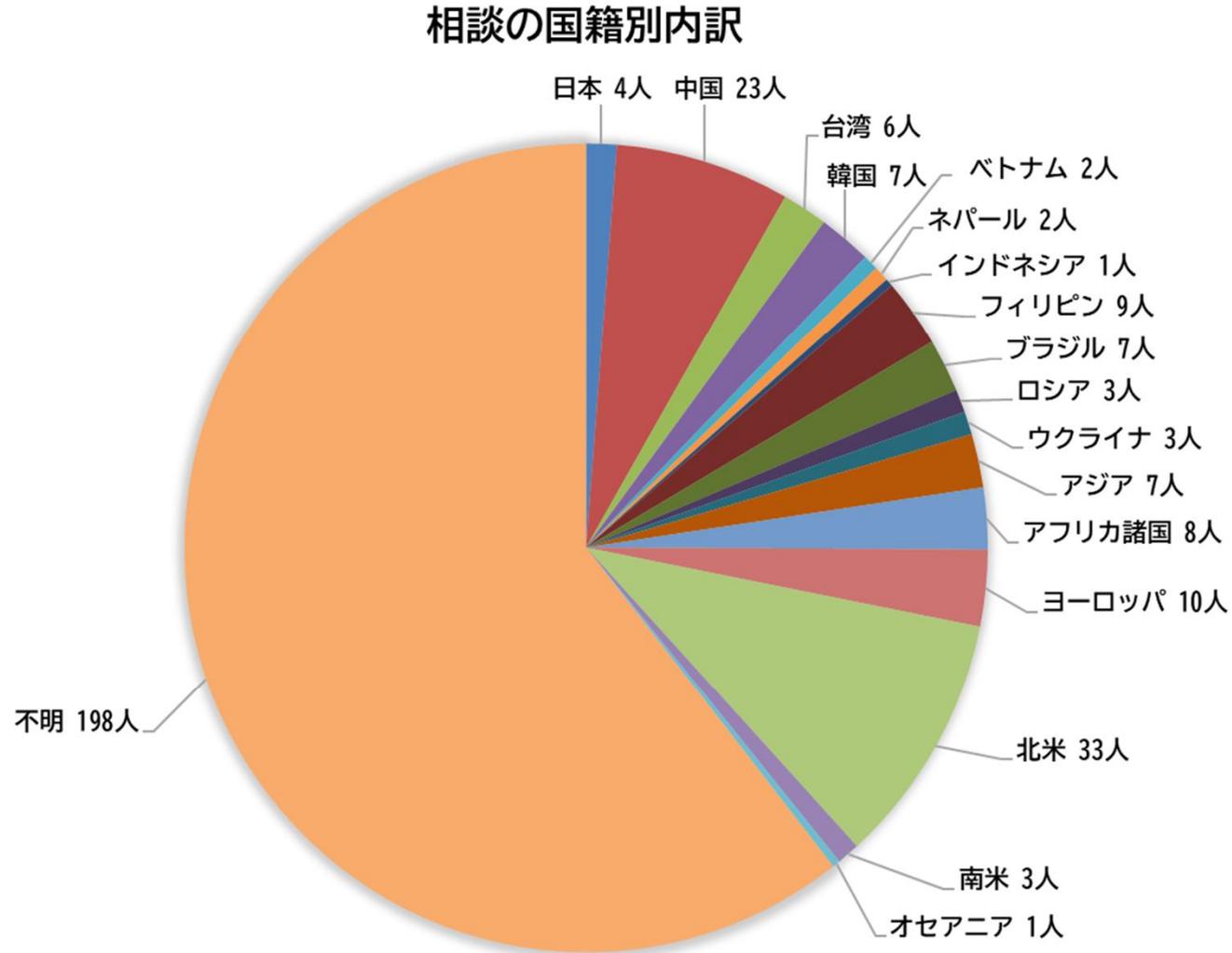
○財団の相談窓口における在住外国人等からの相談件数推移

沖縄県国際交流・人材育成財団に設置している外国人向け相談窓口における相談件数はおおむね上昇傾向にある。令和6年度は前年度と比較してほぼ横ばいとなっている。



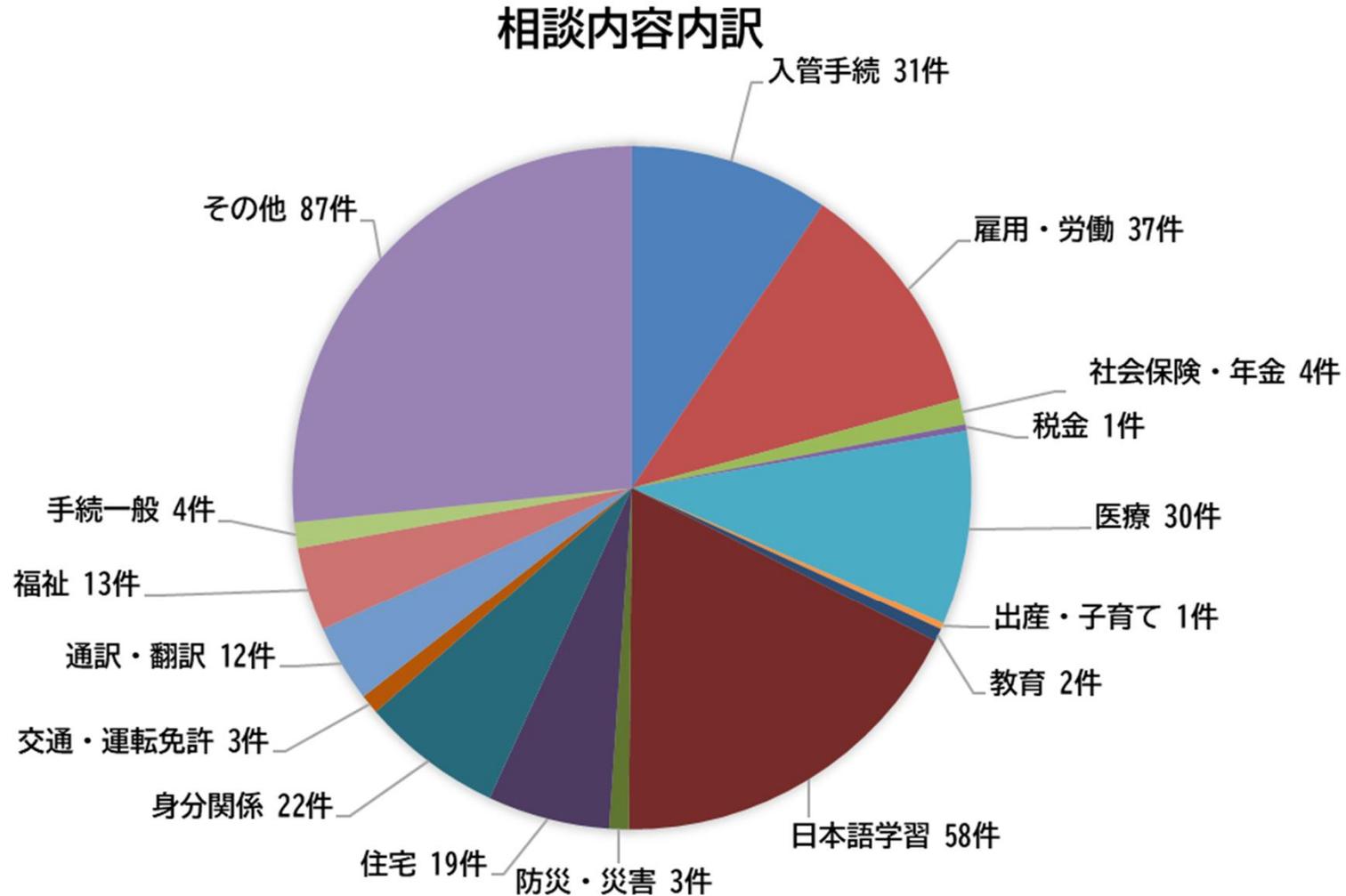
○財団の外国人相談窓口における相談の国籍別内訳

令和6年度における外国人相談窓口利用者の国籍別内訳では北米の33人が最多で、次いで中国23人、ヨーロッパ10人、韓国7人、台湾6人の順となっている。相談者のプライバシーに配慮しており、国籍が分からなかった相談も多い結果となっている。



○財団の外国人相談窓口における相談内容内訳

令和6年度の相談窓口における相談内容は日本語学習に関するものが58件で最多となっており、次いで雇用・労働37件、入管手続31件、医療30件、身分関係22件の順となっている。在住外国人の日本語学習機会の創出が重要課題である他、相談内容が多岐にわたっており、様々な分野において取組の強化が必要である。



くらしに関する現状と課題

現状

沖縄県内の在住外国人数の増加が予想されることから、外国人に対する情報発信・外国人向け相談窓口の強化に係る目標として、外国人が必要とする情報に迅速・円滑にアクセスでき、抱える困りごとを迅速に解決できる環境を整備するため、各地方自治体における外国人相談窓口の整備が求められている。

沖縄県においては公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団(以下「財団」という。)や市町村の国際交流協会等が外国人相談窓口を運営しており、医療や在留資格、子どもの教育や住居等の生活に関する相談や、健康や労働問題、離婚などの法律問題に関する相談を受けている。

沖縄県は、2011年度からワークショップや調査事業、県内市町村を対象としたモデル事業実施のほか、「沖縄県差別のない社会づくり条例」を制定するなど、広域的な課題の把握や多文化共生に関する全県的な地域住民への意識啓発や外国人に対する差別解消を行ってきたところである。

課題

- ① 財団の外国人相談窓口はワンストップかつ中心的な役割を担うことが期待されているが、今後も増加が予想される外国人からの相談に対応するためには体制の強化が求められる。
- ② 外国人が困った時の相談体制が十分でなかった場合、相談窓口を利用しても意味がないという認識が広がり、結果として地域から隔離されたコミュニティが生まれ、地域住民と外国人コミュニティの間に溝ができ、摩擦やトラブルに発展する可能性がある。
- ③ 外国人との信頼関係を構築し、課題解決を図るため、相談窓口対応職員の対応力強化や在住外国人団体と連携して相談窓口を周知するなど、課題を抱える外国を取り残さない取組が必要となっている。
- ④ 2023年度に沖縄県で実施した「沖縄県差別のない社会づくりに関するアンケート」の調査結果では、沖縄県に居住している外国人に関して人権問題だと思ったことについて、「差別的な言葉を言われること」が22.1%、「風習や習慣などの違いが受け入れられないこと」が20.8%であり、他国の文化に対する理解を深める必要がある。
- ⑤ 外国人住民への情報発信については、国籍の多様化により理解できる言葉ではない、理解しづらい難しい日本語が使用されており、情報が適切に届いておらず周知不足となる状況が発生している。
- ⑥ 在住外国人は保証人を確保しにくい等の理由から住居確保のハードルが高く、住居確保に対する支援体制が必要となっている。

くらしに関する取り組み

- ① 財団に設置している外国人相談窓口対応職員の増員及び対応体制の強化（課題①、②、③）
- ② 財団に設置している外国人相談窓口の機能拡充（課題①、②、③）
- ③ 財団における相談支援業務に必要な財源の確保（課題①、②、③）
- ④ 地域住民と在住外国人を繋ぐ街づくりの促進（課題④）
- ⑤ 関係機関が行う外国人との交流を促進する取組に対する助成や補助（課題④）
- ⑥ 多文化共生月間の実施など沖縄県民に対する多文化共生に係る意識啓発（課題④）
- ⑦ 「沖縄県差別のない社会づくり条例」の浸透促進、及び実効性あるものとしての積極的な活用（課題④）
- ⑧ 多様な団体との協働による情報発信（課題②、⑤）

- ⑨ やさしい日本語の普及及び多言語での情報提供・発信の充実
(課題⑤)
- ⑩ 市町村におけるやさしい日本語、多言語での情報発信強化
の支援 (課題⑤)
- ⑪ 住居分野における外国人に対する行政サービスの現状の
把握・分析、及び対策の強化 (課題⑥)

①財団に設置している外国人相談窓口対応職員の増員及び対応体制の強化

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人住民の増加に伴う相談体制の強化(課題① P10)
- 2 外国人住民が安心して相談できる体制整備(課題② P10)
- 3 外国人相談窓口対応職員の対応力や周知の強化(課題③ P10)

2 取組内容

- 1 外国人相談窓口の対応職員の増員
- 2 外国人相談窓口の対応力向上に係る支援

3 取組状況

1 外国人相談窓口における対応職員増員への支援実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	正職員2名の配置	相談窓口における相談ノウハウの蓄積を図るため、新たに正職員2名の配置に向けた支援を実施する。

2 外国人相談窓口に関わる職員の研修参加等に係る費用補助

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	年1回実施	相談窓口の職員の対応力向上を目的とした研修参加等の取組に対して財政的支援を年に1回実施する。

4 目指す姿

- 1 外国人相談窓口における安定した相談体制の構築
- 2 外国人相談窓口における相談対応力の強化

②財団に設置している外国人相談窓口の機能拡充

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人住民の増加に伴う相談体制の強化(課題① P10)
- 2 外国人住民が安心して相談できる体制整備(課題② P10)
- 3 外国人相談窓口対応職員の対応力や周知の強化(課題③ P10)

2 取組内容

- 1 外国人相談窓口における様々な相談内容に対応できる窓口の整備
- 2 外国人相談窓口における多言語対応機能強化への支援

3 取組状況

1 各種相談への対応可能な一元的相談窓口の整備

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	市町村、出入国在留管理庁、国際交流協会などの各種相談窓口で構成する会議を年に1回実施して窓口ごとの役割分担と連携体制について整理する。
取組予定	令和10年度	相談窓口のDX化	財団に設置している外国人相談窓口の効率的な運営を行うため、窓口運営のDX化を進める。
取組予定	令和9～13年度	ワンストップ相談窓口の整備	連携可能な窓口から順次連携体制を構築し、各種窓口のワンストップで対応できる相談窓口の整備を実施する。

2 外国人相談窓口において多言語対応を行うための機能強化に係る支援実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	22言語の導入	国において実施している通訳支援の活用、及び22言語の多言語翻訳機能を導入することにより、幅広い国籍からの相談に対応できる相談窓口の運営を支援する。

4 目指す姿

- 1 ワンストップで相談可能な窓口整備による利便性向上
- 2 多様な国籍の方が安心して相談できる環境の整備

③財団における相談支援業務に必要な財源の確保

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人住民の増加に伴う相談体制の強化(課題① P10)
- 2 外国人住民が安心して相談できる体制整備(課題② P10)
- 3 外国人相談窓口対応職員の対応力や周知の強化(課題③ P10)

2 取組内容

- 1 外国人相談窓口業務への財政的支援の強化
- 2 外国人相談窓口における効果的な取り組みに対する財政的支援の検討

3 取組状況

1 外国人相談窓口の相談件数に応じた財政的支援の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	他自治体における相談窓口に係る人件費の補助や窓口の状況について調査等を実施するほか、財源について調整を行い、補助金交付要綱改正等を行う。
取組予定	令和10年度	補助率80%	在住外国人が増加傾向であることに伴って相談件数の増加が見込まれることから、交付金等を活用した相談件数に応じた財政的支援を財団に行うことにより、相談窓口に係る人件費を80%補助する。
取組中	令和13年度	補助率100%	在住外国人が増加傾向であることに伴って相談件数の増加が見込まれることから、交付金等を活用した相談件数に応じた財政的支援を財団に行うことにより、相談窓口に係る人件費100%補助する。

2 財団が行う無料法律相談業務に対する財政的支援の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年4回分補助実施	沖縄県国際交流・人材育成財団が行う無料法律相談業務に係る事業費等の補助を年に4回継続して実施する。

4 目指す姿

- 1 財源面が安定した外国人相談窓口の体制構築
- 2 法律相談を通じた専門的な困りごとの解消

④地域住民と在住外国人を繋ぐ街づくりの促進

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題④ P10)

2 取組内容

- 1 地域住民の在住外国人に対する理解促進
- 2 在住外国人と地域住民のつながりの創出

3 取組状況

- 1 地域住民の在住外国人に対する理解促進を目的とした人材の育成

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和11年度	年2回実施	地域住民と在住外国人の共生に関する取り組みを行う人材の育成を目的としたワークショップ等を年に2回開催する。

- 2 地域住民の外国人に対する理解促進を目的としたイベントの開催支援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	1市町村への支援	市町村が実施する地域住民と外国人の相互理解を目的としたルール作りやイベント等の開催及び規模拡大を伴走支援する。

4 目指す姿

- 1 地域住民の理解促進による在住外国人も住みやすい環境の構築
- 2 在住外国人と地域住民の相互理解が進んだ社会の構築

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題④ P10)

2 取組内容

- 1 関係団体が行う外国人との交流を促す取組の周知・広報
- 2 関係団体が行う外国人との交流を促す取組に対する支援

3 取組状況

- 1 関係団体が行う外国人との交流を促す取り組みへの後援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	関係団体が行う取り組みに県が後援し、地域住民と外国人の交流を促す取組を支援する。

- 2 関係団体が行う外国人との交流を促す取り組みの周知・広報

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時実施	関係団体が行う交流イベント等の周知・広報を行い、幅広い地域住民と外国人の参加を促すことで交流イベントの発展を支援する。

- 3 関係団体が行う外国人との交流を促す取り組みへの助成や補助

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	年1回実施	関係団体が行う交流イベント等について、助成や補助を通して新たなイベントの開催や、既存イベントの規模拡大を支援する。

4 目指す姿

- 1 関係団体が行う各種取組の後援・周知・広報を通じた地域住民と外国人の交流機会の拡大
- 2 財源面の支援を通じた関係団体の取組強化による外国人との交流機会の拡大

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題④ P10)

2 取組内容

- 1 多文化共生月間の策定
- 2 県民の多文化共生に関する意識啓発を図る広報の実施

3 取組状況

- 1 多文化共生施策の取組強化期間を策定し、県民の多文化共生に対する意識啓発を図る

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	年1回実施	県民と在住外国人相互の多文化共生に対する意識啓発を図るため、多文化共生に係る取組を強化する期間の策定等及び関連したイベントの開催等を検討する。

- 2 ポスターやガイドブック等を活用した県民の多文化共生に係る意識の啓発

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	ポスター、デジタル媒体の作成	広く県民と在住外国人相互の多文化共生に関する意識啓発を図るため、多文化共生に関する周知広報媒体を作成する。

- 3 世界のウチナーネットワークを活用した事例の紹介

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	1回実施	世界のウチナーンチュ大会と連携して、世界各地へ移住したウチナーンチュが諸外国で受け入れられてきた事例を県民や外国人に対して周知・広報する。

4 目指す姿

- 1 地域住民と在住外国人が相互の文化や言語の違いを認め合う意識醸成
- 2 世界のウチナーンチュの事例を参考にしたイチャリバチヨーデーの意識醸成

⑦「沖縄県差別のない社会づくり条例」の浸透促進、及び実効性あるものとしての積極的な活用

(女性力・ダイバーシティ推進課)

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題④ P10)

2 取組内容

- 1 人権尊重、差別のない社会づくりについての周知啓発
- 2 人権相談窓口についての周知、及び相談対応体制の強化
- 3 外国人に対する不当な差別的表現活動について、沖縄県差別のない社会づくり条例の規定により公表を行うことによる、差別のない社会づくりの推進

3 取組状況

- 1 ポスター掲示、パンフレット配布、イベントの開催等

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	ポスター掲示、パンフレット配布、イベントの開催等を通じて、沖縄県差別のない社会づくり条例の目的、意義について県民に広く周知する。

- 2 人権相談窓口における不当な差別に関する相談対応

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	1により人権相談窓口を広く周知するとともに、相談対応者のスキルアップを図り、相談者に対して実効性のある対応ができるようにする。

- 3 外国人に対する不当な差別的表現活動についての対応

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	外国人に対する不当な差別的表現活動は、多文化共生の理念に背くものであることから、沖縄県差別のない社会づくり審議会の意見を聴き、沖縄県差別のない社会づくり条例の規定により適切に公表の手続きを行い、もって外国人に対する不当な差別的表現活動のない社会づくりに資するよう適切に事務を執行する。

4 目指す姿

- 1 条例の目的、意義について周知を図ることによる、県民の不当な差別を行ってはならないという意識醸成
- 2 相談窓口における対応が強化されることによる、より実効的な相談者への援助
- 3 外国人に対する不当な差別的表現活動の公表による、外国人への不当な差別的表現を行わない意識づくり、及び多文化共生社会づくりの促進

⑧多様な団体との協働による情報発信

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人住民が安心して相談できる体制整備(課題② P10)
- 2 外国人住民への情報発信強化(課題⑤ P10)

2 取組内容

- 1 外国人が必要とする情報へのアクセス手段構築
- 2 多様な団体が行う情報発信の強化

3 取組状況

1 外国人が生活に必要な情報へアクセスしやすいプラットフォームの作成

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	随時	外国人が住みやすい社会を構築するため、沖縄県国際交流・人材育成財団やJICA、NPO、各国の交際交流団体等と連携し、外国人が生活に必要な情報を整理する。
取組予定	令和11年度	年1回実施	生活に必要な情報へアクセスしやすい一元的プラットフォームを作成するため、関係機関で検討会議を実施し、予算措置等の調整を行ったうえで、プラットフォームを活用した情報発信を行うことができる環境を整備する。
取組予定	令和13年度	プラットフォームの作成	生活に必要な情報へアクセスしやすい一元的プラットフォームを作成し、外国人が必要な情報を受け取ることができる環境を整備する。

2 多様な団体と連携した情報発信の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	多様な団体が行う情報発信について、県と連携して相互に周知・広報を図ることで、相互における情報発信力の強化を図る。

4 目指す姿

- 1 外国人が生活に必要な情報を取得しやすい環境の整備
- 2 県や多様な団体相互の連携による県民への周知・広報力の強化

⑨やさしい日本語の普及及び多言語での情報提供・発信の充実

(広報課、交流推進課)

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題⑤ P10)

2 取組内容

- 1 デジタル面の多言語化による情報提供・発信の強化
- 2 やさしい日本語の普及啓発

3 取組状況

- 1 沖縄県ホームページの更なる多言語化の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	県内在住外国人上位10言語への対応	沖縄県ホームページにおける選択可能な言語数を増やすことによって、多様な国籍の方が情報を取得できる機会の創出を促す。

- 2 やさしい日本語の認知度向上に関する取り組みの促進

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	県民や県内行政職員、相談窓口の職員等に対してやさしい日本語の普及啓発を図るため、やさしい日本語講座を年に1回開催する。

4 目指す姿

- 1 多様な国籍の県民が必要とする情報を把握しやすい環境の整備
- 2 やさしい日本語の普及による全て県民が意思疎通を図りやすい社会の構築

⑩市町村におけるやさしい日本語、多言語での情報発信強化の支援

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人への差別解消や理解促進(課題⑤ P10)

2 取組内容

- 1 県内及び県外自治体における取組の共有
- 2 窓口業務で活用可能なハンドブック等の作成

3 取組状況

- 1 県内及び県外自治体において先進的な取組等の県内市町村への共有

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	市町村や県等で構成される会議体において県内外の自治体における先進的な情報発信に関する取組を共有し、好事例の県内自治体等への波及を図る。

- 2 生活支援ガイドブック「おきなわ生活」の多言語化

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和11年度	10言語に対応可能な媒体作成	多様な国籍の方の沖縄県における生活習慣の理解促進を図るため、市町村等において活用可能な多言語を用いた生活支援ハンドブック「おきなわ生活」の更なる多言語化を図り、10言語に対応したハンドブックを作成する。

4 目指す姿

- 1 県内外の好事例を参考にした県内市町村における情報発信力強化
- 2 生活習慣の理解を通じた在住外国人が自立して生活できる環境整備

⑪住居分野における外国人に対する行政サービスの現状把握・分析、及び対策の強化

(住宅課)

1 課題

- 1 外国人住民の住居確保に対する支援体制強化(課題⑥ P10)

2 取組内容

- 1 市町村居住支援協議会の設立支援
- 2 外国人支援団体等への情報提供

3 取組状況

1 市町村居住支援協議会の設立支援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和10年度	市町村協議会の人口カバー率40%	外国人の民間賃貸住宅へ円滑な入居を図るために、県居住支援協議会と連携し、県内市町村協議会の設立及び外国人への居住支援の拡充に取り組む。
取組中	令和12年度	市町村協議会の人口カバー率50%	外国人の民間賃貸住宅へ円滑な入居を図るために、県居住支援協議会と連携し、県内市町村協議会の設立及び外国人への居住支援の拡充に取り組む。

2 外国人支援団体等への情報提供

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	随時	居住支援協議会及び外国人への支援を行う団体等と連携を図り、外国人が住宅に関する相談をしやすい環境整備に取り組む。

4 目指す姿

- 1 地域ごとの住居分野における外国人の現状の把握・分析が可能となり実情に沿った支援を行うことによる、在住外国人の民間賃貸住宅への入居促進

雇用・労働に関する現状と課題

現状

沖縄県の直近の外国人労働者数は17,239人(令和6年10月時点)と過去最高を記録しており、対前年比増減率は19.7%増となっている。国籍別ではネパールの4,375人が一番多く、全体の25.4%となっており、次いでインドネシア2,952人(17.1%)、ベトナム2,309人(13.4%)、フィリピン1,744人(10.1%)の順となっている。

沖縄県内では人手不足が問題となっており、外国人の活躍がより重要になっている。今般、国においては、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、当該分野における人材を確保することを目的とし、「育成就労制度」が創設された。

沖縄においても、様々な業界で人手不足が課題となっており、アルバイト等を含めた外国人労働者が地域経済社会を下支えしている現状がある。少子高齢化の進展から今後とも人手不足の解消は困難であり、県内産業の発展のためには企業における労働生産性向上の取組に併せて外国人の活躍が必要となっている。

課題

- ① 育成就労制度創設に伴い今後さらなる外国人の増加が見込まれる状況にあるが、現状では、働く外国人の労働災害発生率は日本人に比べて高く、差別的待遇によるトラブルもみられる。
- ② 外国人が安心して就労・生活できる環境が十分に整備されているとはいえず、一旦就労しても早期に退職するなど十分な定着が図られない可能性があり、沖縄県は外国人にとって働く場所として選ばれない地域となることも予想される。
- ③ 外国人労働者に対する日本語教育については、国、県と事業主が協力して学習の機会を提供する必要がある、どのフェーズにおいても外国人が取り残されないよう関係部局が連携し、日本語教育環境の施策を策定し、実施する必要がある。
- ④ 就労に関する相談窓口等が多言語対応されておらず、日本語が話せない外国人にとっては、情報収集や問題解決が困難である。
- ⑤ 外国人雇用に関する労働・社会保険関係法令の遵守などルールを守って雇用を適正に行うなど、企業を含めた受入社会側の変容が求められている。
- ⑥ 紛争解決機関や相談窓口の拡充・整備により差別的待遇の改善と救済・紛争解決を図る必要がある。

雇用・労働に関する取り組み

- ① 雇用・労働分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化（課題①）
- ② 多文化共生施策への企業の参画促進（課題②）
- ③ 事業主と連携した日本語教育の機会の提供（課題③）
- ④ 関係法令遵守による外国人雇用の適正化、関係機関と連携した働く外国人の雇用、職場の安全衛生と定着の促進及び多言語対応の相談窓口の拡充（課題④、⑤）
- ⑤ 働く外国人に対する差別的待遇改善と救済・紛争解決（課題⑥）

①雇用・労働分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化

(雇用政策課、労働政策課)

1 課題

- 働く外国人の労働災害発生率低減や、差別的待遇によるトラブル防止(課題① P25)

2 取組内容

- 外国人労働者の労働条件等の把握
- 外国人雇用の促進に向けた取組

3 取組状況

1 県内の事業者等を対象とした労働条件等の実態調査

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和7年度	年1回	既存の「沖縄県労働条件等実態調査」に外国人労働者に関する項目を追加し、外国人労働者の労働条件や行政サービスの認知度等を把握し、対策につなげる。

2 県内企業、登録支援機関等を対象としたヒアリング等の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年10社	「外国人材受入支援事業」において外国人の雇用を希望する又は雇用している企業に対してヒアリングを実施し、県内企業における外国人雇用の状況、課題、ニーズ等を把握し、必要に応じて事業改善や新たな支援策を実施する。

3 外国人雇用に係る公労使の役割や具体的な取組の整理

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	令和6年度に策定した「人手不足対策アクションプラン」において外国人雇用に関する公労使の役割や具体的な取組を整理し、各々の実施状況について随時のアップデート等を通じて、行政サービスの現状を把握・分析し、対策の強化に取り組む。

4 目指す姿

- 外国人労働者の労働環境等の実態を把握することによる、多様なニーズに対応した施策の検討
- 外国人雇用に関する課題等を把握し、より効果的な支援施策の検討、実施
- 公労使一体となり課題解決に向けて取り組むことによる外国人雇用施策に関する実効性の確保

②多文化共生施策への企業の参画促進

(雇用政策課)

1 課題

- 1 外国人が安心して就労・生活できる環境の整備(課題② P25)

2 取組内容

- 1 外国人雇用に関する企業等の支援

3 取組状況

- 1 外国人材受入企業を増やす取組

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	外国人雇用に関する企業向け相談窓口において、多文化共生マネージャーを配置し、外国人労働者の母国の風習・文化理解の促進、円滑なコミュニケーションのとり方、外国人労働者の地域交流の機会づくり等に関する情報提供を通じて、外国人労働者が働きやすい職場環境の醸成を図る。

4 目指す姿

- 1 地域における多文化共生施策に参画する外国人雇用企業の増加

1 課題

- 1 外国人労働者に対する日本語教育環境の整備(課題③ P25)

2 取組内容

- 1 就職を希望する定住外国人に対する日本語能力等に配慮した職業訓練の実施を通じた早期就職の支援
- 2 外国人材受入及び職場環境の整備

3 取組状況

- 1 定住外国人を対象とする職業訓練コースの実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
検討予定	令和8年度	1コース	事業主や訓練対象者のニーズ確認と、他県の取り組み等情報収集を行い、訓練実施に向けて検討する。

- 2 相談窓口における情報提供

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	令和5年度から外国人雇用に関する企業向け相談窓口を設置し、企業からの要望に応じて、地域における日本語教室など日本語の学習機会に関する情報等についても提供する。

4 目指す姿

- 1 人口減少等による労働力不足が進む中、日本国内で就業を希望する外国人に対し、日本語能力習得と合わせた職業訓練を行うことによる人手不足分野への就業促進
- 2 外国人労働者の日本語能力の向上及び職場や地域への定着促進

④関係法令遵守による外国人雇用の適正化、関係機関と連携した働く外国人の雇用、職場の安全衛生と定着の促進及び多言語対応の相談窓口の拡充

(雇用政策課、労働政策課)

1 課題

- 1 外国人の就労に関する相談窓口等における情報収集や問題解決環境の整備(課題④ P25)
- 2 外国人雇用に関する労働・社会保険関係法令の遵守や雇用の適正化(課題⑤ P25)

2 取組内容

- 1 外国人労働者を対象とした労働相談窓口(グッジョブセンター)の周知やセミナーの開催
- 2 日本語が話せない外国人労働者に対応する窓口の設置
- 3 外国人雇用に関する相談窓口の設置

3 取組状況

- 1 外国人労働者に対する相談窓口の周知及び労働法の基礎的知識に関するセミナーの開催

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回	グッジョブセンターにて実施している労働相談については、外国人労働者も利用できることを日本語学校や企業・支援団体に周知する。 外国人が安心して日本で働くために、外国人労働者や雇用する企業の人事担当者向けに労働法の基礎的知識についてセミナーを開催する。(講師:社会保険労務士)

- 2 日本語が話せない外国人労働者に対応するための相談体制の構築

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	1機関	日本語が話せない外国人労働者に対して、相談機関におけるJP-MIRAIなどのツールの活用も視野に、多言語対応の相談体制を構築する。

- 3 企業向けの相談窓口における専門的分野等の相談対応

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	外国人の雇用を希望する又は雇用している企業向けに外国人雇用に関する相談窓口を設置し、電話やオンライン等を活用して行政書士や社労士、弁護士等の専門家から助言等を行う。

4 目指す姿

- 1 外国人労働者の相談対応や相談窓口の周知を図ることによる、外国人労働者が安心して働ける環境の実現
- 2 外国人雇用が適正に行われることによる、就労環境の改善、及び人材の定着率向上

⑤働く外国人に対する差別的待遇改善と救済・紛争解決

(労働政策課)

1 課題

- 1 紛争解決機関や相談窓口の拡充・整備(課題⑥ P25)

2 取組内容

- 1 外国人雇用の現状把握
- 2 適切な相談窓口の案内

3 取組状況

- 1 外国人雇用の状況を把握するための関係機関との協議

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回	外国人の労働相談を実施している関係機関と、外国人雇用の現状について情報交換等を行う。

- 2 関係機関の窓口との連携強化

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回	外国人労働者の相談をもとに、必要に応じて労基署や労働委員会等、関係機関の窓口へ案内するとともに、関係機関同士で情報の共有を図り連携を強化する。

4 目指す姿

- 1 外国人雇用に関する現状を関係機関と共有し、外国人雇用の適正化の周知や、適切な相談窓口を活用すること等による、外国人労働者における労使トラブルの防止、及び安心して働ける環境の実現

教育に関する現状と課題

現状

「日本語教育の推進に関する法律」は、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与することを目的として制定されており、地方公共団体の責務として、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を策定し実施することと規定されている。

国の責務として、日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定し実施すること、地方公共団体の責務として、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を策定し実施することとされ、また、事業主の責務として、国又は地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力し、雇用する外国人に対する日本語教育の機会の提供等の支援に努めることとされている。

また、沖縄県は全てのこどもたちにとって等しく質の高い教育機会の確保を図ることとしている。

このように、居住する外国人の幼児、児童、生徒、労働者等に対し、日本語教育の充実を図るための各施策を講ずることが求められている。

沖縄県の現状では、就学前、就学後、就職後のいずれのフェーズにおいても、日本語教育に関する実態把握や分析が十分には実施されていないため、施策の策定や体制の整備に至っていない状況である。

課題

- ① 日本語教育については、財団、市町村、NPO等が地域日本語教室を開催し、教育機関で学ぶ機会がない外国人への日本語教育の機会や、生活・就労・教育等をつなぐ役割を提供しているが、日本語教室の開催地が一部に限定されるなど、日本語教育を受ける機会のない外国人が少なからず存在している。
- ② 県全体の日本語教育体制を統括するため、専門的知識を有するコーディネーターの配置や施策立案に向けた連絡協議会といった専門部署を設置する必要がある。
- ③ 学校現場においては、外国人児童生徒等の受け入れに関し、教育委員会がその取組の方向性を明確に示す必要がある。
- ④ 外国人児童生徒等の対応が英語担当教員や日本語指導教員に一任される場合が多いものの、県内の日本語指導を必要とする児童生徒等の母語が多様化している状況も踏まえ、学校全体での受入体制の整備や教員研修の充実を図る必要がある。
- ⑤ 多文化共生に関する理解を促進するため、幼少期より多文化共生に関する考えを学ぶ機会を創出する必要がある。

教育に関する取り組み

- ① 日本語教育の機会の提供及び地域日本語教室の設置促進
(課題①)
- ② 日本語教育の実施体制に関する現状の把握・分析及び、その結果に応じた施策の策定 (課題②)
- ③ 教育分野における外国につながる児童生徒の支援体制の分析と強化 (課題③)
- ④ 外国人ルーツの幼児、児童、生徒の受入体制の整備 (課題④)
- ⑤ 幼少期からの多文化共生教育の推進や、周囲の多様な外国人との対話・交流の促進 (課題⑤)

①日本語教育の機会の提供及び地域日本語教室の設置促進

(交流推進課)

1 課題

- 1 外国人の日本語教育を受ける機会の創出(課題① P33)

2 取組内容

- 1 日本語教育の実施に向けた環境の整備
- 2 地域日本語教室の設置促進に向けた取組実施

3 取組状況

- 1 県内の日本語教室と連携した周知・広報の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	随時	県内の日本語教室に関する情報を可視化するため、各地域における日本語教室と連携して設置状況を広く県民に周知する。

- 2 市町村と連携した日本語教室設置に向けた支援の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	1市町村へ実施	県内市町村における日本語教室設置のニーズを把握し、ニーズの高い市町村における日本語教室の設置を補助制度等を活用して支援する。

4 目指す姿

- 1 外国人が日本語教室の情報を得やすい環境構築
- 2 県内各市町村において日本語教育を受けることができる環境構築

②日本語教育の実施体制に関する現状の把握・分析、及びその結果に応じた施策の策定

(交流推進課)

1 課題

- 1 日本語教育体制を統括するためのコーディネーターの配置や連絡協議会等の設置(課題② P33)

2 取組内容

- 1 県内の日本語教育体制を統括した現状・課題の把握
- 2 地域における日本語教育の課題に対応した体制の構築

3 取組状況

- 1 関係団体等との情報共有を行うことによる県内の日本語教育に係る現状と課題の把握

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	各関係機関等と各分野の日本語教育に関する会議やワークショップ等を通して情報交換・共有を行うことで、県内の日本語教育に係る現状及び課題の把握を図る。

- 2 補助制度を活用した県内における日本語教育の課題に対応した体制の整備

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	コーディネーター配置、会議体設置	文部科学省が実施する地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用したコーディネーターの配置や会議体の設置により、県内における日本語教育に係る課題に対応できる体制を整備する。

4 目指す姿

- 1 関係機関と連携することによる県内の日本語教育に関する課題の明確化
- 2 県内を統括した日本語教育推進体制の整備

③教育分野における外国につながる児童生徒の支援体制の 分析と強化

(義務教育課、県立学校教育課)

1 課題

- 1 外国にルーツのある児童生徒等の受け入れに関する方向性の明確化(課題③ P33)

2 取組内容

- 1 小中学校における外国人の子供の就学状況の把握及び分析
- 2 小中学校において日本語指導が必要な児童・生徒の受入状況等の把握及び分析
- 3 県立学校における日本語指導に係る現状把握
- 4 日本語支援事業の成果の普及
- 5 外国人教育運営協議会・連絡協議会の実施

3 取組状況

- 1 小中学校における外国人の子供の就学状況等調査を通じた現状の把握等

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	小中学校における現状を把握するため、学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握や就学促進の取組、各種規定の整備等についての調査の実施と分析を行う。

- 2 小中学校において日本語指導が必要な児童・生徒の受入状況等に係る調査の実施等

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	隔年実施	日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準等や指導の状況、日本語指導が必要な生徒の進路状況等について調査の実施と分析を行う。

- 3 各県立学校の日本語指導実態調査を実施することによる現状の把握

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	各県立学校における正確な状況を把握するため、日本語指導が必要な児童性の人数・状況及び学校における支援状況の調査を実施する。

4 日本語支援事業に係る成果報告書の作成及びホームページの公開

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	全県立学校へ配布	日本語支援事業に係る成果報告書を作成し、各県立学校へ配布する。 ホームページを作成し、拠点校及び配置校の実践共有する。

5 外国人教育運営協議会・連絡協議会の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	大学教授、専門機関等で委員を構成し、日本語支援体制の現状の課題、整理を行い支援体制の改善につなげる運営協議会を実施する。 教育委員会、拠点校関係者、日本語指導担当者、拠点校コーディネーターで委員を構成し、拠点校における指導及び他校への支援体制についての確認を行い支援体制の改善につなげる連絡協議会を実施する。

4 目指す姿

- 1 小中学校の正確な状況把握及び分析による地区又は市町村ごとの状況に応じた具体的な支援体制の構築
- 2 各県立学校の日本語指導の実態を把握による効果的な支援計画や支援方法の策定
- 3 専門機関及び拠点校との定期的な協議会等の開催による連携体制の構築
- 4 効果的な支援体制・指導方法の共有

1 課題

- 1 学校全体での外国にルーツのある児童生徒等の受入体制の整備や教員研修の充実(課題④ P33)

2 取組内容

- 1 小中学校における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等についての研究協議
- 2 小中学校における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等の状況共有
- 3 日本語指導コーディネーター・日本語指導支援員・母語支援員の配置及び派遣
- 4 外国につながる児童生徒のキャリア支援・教育相談
- 5 外国につながる児童生徒等交流会を実施

2 取組状況

1 小中学校における日本語指導担当者等連絡協議会の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年2回実施	全国や本県の小中学校における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況及び「日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程」の編成の在り方等を共有し、担当者同士の実践事例の共有等を通して、よりよい実践や受入の在り方等について研究協議を行う日本語指導担当者等連絡協議会を実施する。

2 市町村教育委員会外国人児童生徒等教育担当者等連絡協議会の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に係る全国及び本県の状況等並びに各市町村教育委員会の取組等を共有する連絡協議会を実施する。

3 日本語指導コーディネーター、日本語指導支援員、母語支援員の配置・派遣

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多く地域の拠点となる3校を拠点校に指定し、拠点校コーディネーターを各1名配置する。 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ1名、4名以上在籍する学校へは2名の日本語指導支援員(計11名)の配置及び巡回を実施する。 日本語による意思疎通が困難な保護者の三者面談等に際し、必要に応じて語支援員(計5名)を派遣する。

4 生徒面談・保護者面談の実施及び個人支援計画の作成を通じたキャリア支援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	生徒面談・保護者面談を定期的実施し、個人支援計画をもとにキャリア支援を進める。 外国につながる高校生のキャリア支援イベントをオンラインで実施する。 新たに保護者向け多言語進路説明会を実施する。

5 他校・他校種の外国につながる児童生徒による交流会の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	多言語スピーチ交流会を実施し、外国につながる小・中・高校生の交流を図り、母語又は日本語で自分自身のことを表現し、理解し合い、交流を深め、学校生活や今後の進路について考える機会とする。 外国につながる生徒同士、日本語による意見の交換・ゲームなどで親睦を深めるため、オンライン交流会を実施する。

6 教員及び日本語指導支援員等向け研修の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	専門知識を有する大学教員を招き、日本語指導に関する知識・技術を習得させるとともに、外国につながる児童生徒を支援する学校体制について情報共有を行う日本語指導力向上研修会を実施する。

4 目指す姿

- 1 小学校における日本語指導担当者等の日本語指導に係る指導力の向上及び校内支援体制等の充実
- 2 市町村教育委員会担当者同士による支援体制の全県的な方向性の共有
- 3 日本語指導支援員による学習面及び生活面の支援を通じた生徒の単位取得や卒業の支援
- 4 進路・キャリア支援を通じた対象生徒の将来を見据えたキャリア観の育成
- 5 外国につながる児童生徒が共通して持つ悩み等の共有及び学校生活や今後の進路について考える機会の創出
- 6 日本語指導に係る知識技能の習得、及び情報共有による課題解決の支援

⑤ 幼少期からの多文化共生教育の推進や、周囲の多様な外国人との対話・交流の促進

(交流推進課)

1 課題

- 1 幼少期より多文化共生に関する考えを学ぶ機会の創出(課題⑤ P33)

2 取組内容

- 1 幼少期における多文化共生教育の実施
- 2 幼少期における多様な人種との交流機会の創出

3 取組状況

- 1 子どもへの絵本の読み聞かせを通じた多文化共生教育の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年10回実施	JICA沖縄等の関係団体と連携して、県内の図書館等で幼少期の子どもを対象とした多文化共生教育に関する絵本の読み聞かせを実施するほか、幼稚園や保育園等で絵本の読み聞かせを実施する。

- 2 交流を通じた子どもの異文化理解の機会創出

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	幼少期より多様な人種との対話・交流を図るため、保育園や幼稚園等において子どもと外国人がゲーム等を通して交流する機会をJICA沖縄等の関係機関と連携して創出する。

4 目指す姿

- 1 多様な文化に触れることによる多文化共生社会に対する価値観の創出
- 2 多様な人種との交流を通じた幼少期から外国人を身近に感じる環境の創出

医療・福祉に関する現状と課題

現状

医療機関の外国人患者受け入れ環境整備として、法務省ロードマップ及び地域における多文化共生推進プラン（以下「総務省プラン」という。）では、電話通訳の利用促進や希少言語に対応した遠隔通訳サービスの提供等を行うことによる外国人患者が安心して受診できる環境を整備することが求められている。

外国人が、健康に生活している場合のみならず、病気やケガ、高齢化に伴う障害等により、保健・医療・福祉・介護のサービスを必要とする場合がある。

医療面等での支援を必要とする場面においては、外国人利用者に対して専門的な医療的知識や医療制度の理解を求める場面もあるなど、外国人利用者と医療機関等相互において、より細やかな支援が求められる。

課題

- ① 保健・医療・福祉分野のうち一部分野においては、現場の課題となっている問題が十分に把握されておらず、現場の課題把握を通じた、行政と民間の役割分担や連携体制の構築を通じた実効性のある仕組み作りを行う必要がある。
- ② 保健・医療・福祉サービスがやさしい日本語によって提供されるだけでなく、慣れ親しんだ母語による正確な説明に基づくインフォームドコンセントが求められる場合も多く、文化に配慮した多言語通訳・翻訳のサービスを合わせて提供することにより、安全・安心なサービスを提供することが求められている。
- ③ 文化に配慮した多言語通訳・翻訳サービスが必要な場面において、民間施設やNGO等の活動に頼り過ぎることなく、行政としても安全・安心なサービスの提供ができるよう、体制づくりをすることが求められる。

医療・福祉に関する取り組み

- ① 医療・福祉分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化（課題①）
- ② 外国人に対する保健・医療・福祉・介護サービス提供時におけるやさしい日本語や文化に配慮した多言語による安心・安全なサービスの提供（課題②）
- ③ 行政と民間が連携した安心・安全な保健・医療・福祉・介護サービスを提供する体制の整備（課題③）

①医療・福祉分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化

(保健医療総務課、福祉政策課、保護・援護課)

1 課題

- 1 保健・医療・福祉分野の課題把握、連携体制の構築(課題① P42)

2 取組内容

- 1 医療・福祉分野における現場の課題把握
- 2 窓口業務における通訳サービスの活用

3 取組状況

- 1 医療・福祉分野の現場における外国人に関する課題把握

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	現場における外国人対応に関する課題を把握するため、各保健所や各福祉事務所との意見交換の場を年1回設け、把握した課題の解決に努める。

- 2 各保健所や福祉事務所等における通訳サービスを活用した多言語対応の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時実施	各保健所や各福祉事務所等の窓口において、多言語での相談に対応できるよう国の電話通訳支援サービスを活用した相談対応を行う。

4 目指す姿

- 1 課題を明確化することによる外国人に対する適切な行政サービスの提供
- 2 外国人が安心して相談等を行うことができる環境の整備

②外国人に対する保健・医療・福祉・介護サービス提供時におけるやさしい日本語や文化に配慮した多言語による安心・安全なサービスの提供 (医療政策課、消防防災対策課)

1 課題

- 1 文化に配慮した多言語等を用いた安全・安心な保健・医療・福祉サービスの提供(課題② P42)

2 取組内容

- 1 外国人に対する医療相談サービスの実施
- 2 外国人患者を受け入れる医療機関が利用できる医療通訳の実施

3 取組状況

1 医療相談専門ダイヤルにおける多言語対応の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時実施	日本語でのコミュニケーションが難しい在留外国人を含めた住民が、急な病気やけがをし、救急車を呼んだ方がよいのか、今すぐに病院に行った方がよいのか迷った時や子どもの急な病気やけがにどう対処したらよいのか迷った時などに医療相談を行うことができる専門ダイヤルにおいて多言語相談対応を実施する。

2 在留外国人患者医療通訳サポート事業の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時実施	日本語でのコミュニケーションが難しい在留外国人患者が病気・ケガ等で医療機関を受診する際に、受け入れる医療機関が利用できる多言語、365日24時間対応の医療通訳サポート等を実施する。

4 目指す姿

- 1 外国人が安心・安全に生活できる環境の整備
- 2 外国語対応に係る医療機関の負担軽減

③行政と民間が連携した安心・安全な保健・医療・福祉・介護サービスを提供する体制の整備

(保健医療総務課)

1 課題

- 1 行政における安全・安心なサービスの提供ができる体制づくり(課題③ P42)

2 取組内容

- 1 保健・医療・福祉・介護に係る民間事業者と連携した各種サービス提供に係る課題等の把握

3 取組状況

- 1 医療・福祉・介護に係る民間事業者と連携した各種課題等の把握

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	民間団体等と連携した外国人に関わる各種課題を議論する会議を開催し、行政と民間団体が連携して情報共有・課題解決を図る場を設ける。

4 目指す姿

- 1 民間事業者における現状及び課題の把握を通じた効果的な施策の展開

防災に関する現状と課題

現状

沖縄県では、財団と「災害時における外国人支援に関する協定」を締結しており、沖縄県災害対策本部が設置される災害時に県から財団へ支援要請を行うことで、財団が多言語支援センターを立ち上げ、外国人支援を受けることとなっている。

災害発生時等の取組として、法務省ロードマップにおいては、全ての外国人が取り残されることなく、安全・安心に暮らせるようにするため、外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるよう、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化が求められている。

総務省プランにおいて、災害時の支援体制の整備として自主防災組織等への外国人住民の参画促進が求められており、外国人住民が災害時の支援対象としてだけでなく、災害時の支援の担い手となるよう、外国人防災リーダーの育成等による外国人住民の防災訓練への参加や自主防災組織等への参画促進が求められている。

課題

- ① 災害時の情報提供は日本語で行っており、多言語での情報発信を行うなど、外国人へ向けた災害時の情報発信を行う必要がある。
- ② 財団と協定締結後、県は実務的な避難訓練を行ったことがなく、災害時を想定した多言語支援センターの立ち上げを想定した訓練を行う必要がある。
- ③ 外国人の防災訓練への参加はやさしい日本語や多言語を用いて実施し、地域住民にやさしい日本語を普及することで、日頃から外国人との関係性を構築し、積極的な参加を促進する必要がある。
- ④ 市町村における避難訓練についても、外国人が参加する避難訓練を行う必要があることから、市町村の取組を支援する取り組みを行う必要がある。

防災に関する取り組み

- ① 防災分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化（課題①）
- ② 災害時における外国人への情報発信強化（課題②）
- ③ 外国人防災リーダー等の育成や外国人住民の防災訓練参加など、自主防災組織への参画の促進（課題③）
- ④ 防災訓練等を行う市町村へのサポート（課題④）

①防災分野における外国人に対する行政サービスの現状の把握・分析、及び対策の強化

(消防防災対策課)

1 課題

- 1 外国人へ向けた災害時の情報発信(課題① P47)

2 取組内容

- 1 市町村の住民登録窓口での防災情報発信ツール等の周知状況確認

3 取組状況

- 1 管内市町村への防災情報発信ツール等の周知に関するアンケート実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	5市町村で周知実施	管内市町村あて、市町村の住民登録窓口での防災情報発信ツール等の周知状況確認のためのアンケートを実施した。今後は周知が行われていない市町村においても周知が行われるよう県の関係課と共有し、必要な対応を検討していく。
取組予定	令和10年度	20市町村で周知実施	管内市町村あて、市町村の住民登録窓口での防災情報発信ツール等の周知状況確認のためのアンケートを実施した。今後は周知が行われていない市町村においても周知が行われるよう県の関係課と共有し、必要な対応を検討していく。
取組予定	令和13年度	全市町村で周知実施	管内市町村あて、市町村の住民登録窓口での防災情報発信ツール等の周知状況確認のためのアンケートを実施した。今後は周知が行われていない市町村においても周知が行われるよう県の関係課と共有し、必要な対応を検討していく。

4 目指す姿

- 1 住民登録窓口で防災情報発信ツール等を周知している及び周知していない市町村の把握

②災害時における外国人への情報発信強化

(消防防災対策課、交流推進課)

1 課題

- 1 災害時を想定した多言語支援センターの立ち上げを想定した訓練実施(課題② P47)

2 取組内容

- 1 消防学校における外国人の避難支援等に関する教育の実施
- 2 災害時における外国人に対する多言語支援体制の構築

3 取組状況

- 1 消防学校における災害時の外国人の避難支援等の理解を深めるための教育カリキュラムの実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	消防学校において、災害時の外国人の避難支援等の基本的な考え方や、多言語翻訳サービスをはじめとする災害時の外国人の避難支援等に活用可能な各種ツール(Safety tips等)の使用上の留意点等について理解を深めるための教育カリキュラム「外国人避難支援に関する講義」を実施する予定。

- 2 多言語支援センターを活用した外国人に対する支援体制の構築

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	財団と連携して災害対策本部運営訓練において多言語支援センターを立ち上げ、災害時における外国人への情報提供や各種支援の検証を行う。

4 目指す姿

- 1 災害時に外国人の避難行動等の支援に携わる消防吏員及び消防団員が災害時の外国人の避難支援等について理解を深めることによる、災害時における外国人の避難支援の向上
- 2 災害発生時における外国人の円滑な避難体制の整備

③外国人防災リーダー等の育成や外国人住民の防災訓練参加 など、自主防災組織への参画の促進

(消防防災対策課、交流推進課)

1 課題

1 外国人の積極的な防災訓練の参加促進(課題③ P47)

2 取組内容

- 1 外国人防災リーダーの育成や外国人住民の自主防災組織への参画を促進する市町村の支援
- 2 多言語を用いた防災に関する取り組みの情報発信

3 取組状況

1 外国人防災リーダーの育成や外国人住民の自主防災組織への参画を促進する市町村の支援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	市町村へ防災知識の普及啓発に係るパンフレットの配布、外国人防災リーダーの育成、外国人住民の自主防災組織への参画の促進に活用可能な国の事業の紹介を通して、地域在住の外国人が支援の担い手となれるよう支援する。

2 災害時外国人支援サポーター養成講座の開催

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年3回実施	財団が行う大規模災害時に避難所等における外国人对応支援にあたる災害時外国人支援サポーターを養成するための講座開催費用を補助する。

3 多言語を用いた防災訓練に関する情報発信

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	外国人の訓練参加を促すため、沖縄県広域地震・津波避難訓練の開催について、県SNS(X、facebook)を活用して県民へ周知する際に、関係課と連携して多言語で情報発信を行う。また、市町村には外国人訓練参加者に災害時情報提供アプリ「Safety tips」を積極的に活用するなど周知し、同アプリのQRコードを掲載した訓練案内チラシを市町村を通じて訓練参加者へ配布を行い、訓練参加後のアンケートを英語でも実施する。

4 目指す姿

- 1 市町村の外国人防災リーダー育成や外国人住民の自主防災組織への参画促進による地域防災力の向上
- 2 外国人の方に向けた防災訓練の周知を通じた外国人の防災訓練参加者の増加

④防災訓練等を行う市町村へのサポート

(消防防災対策課、交流推進課)

1 課題

- 1 市町村が実施する避難訓練への外国人参加促進等の支援実施(課題④ P47)

2 取組内容

- 1 防災訓練において外国人の訓練参加を企画する市町村の支援
- 2 市町村における防災訓練等への外国人の参加の支援

3 取組状況

- 1 各種補助等の事例紹介を通じた市町村支援の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	随時	市町村に対して外国人も対象にした防災訓練開催に活用可能な国の事業等を紹介することで、市町村の防災訓練開催を支援する。

- 2 防災訓練等への外国人の参加を希望する市町村への支援

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和9年度	1市町村に実施	県内市町村に対して照会を行い、防災訓練等への外国人の参加を希望する市町村に対して、関係団体と連携して当該市町村が実施する防災訓練等への外国人の参加を支援する。

4 目指す姿

- 1 市町村の災害応急活動における技能を高め、防災関係機関相互の連絡協調体制を確立することによる災害の発生時の災害応急対策の迅速化、的確化
- 2 市町村における外国人を対象とした避難訓練の実施促進

連携の強化に関する現状と課題

現状

多文化共生施策は、教育、雇用・労働、医療・福祉、住居、防災等多岐に渡るため、多文化共生を推進するためには、行政間や行政と学校、企業、医療機関等各分野との連携体制を構築する必要がある。

また、実務を行う上で、主に現場対応を行う主体は関係機関であり、関係機関相互が連携体制を構築し、相互の活動状況を把握する必要がある。

多文化共生については対応範囲が広いため人的リソースが多く求められるところであるが、沖縄県の実施体制は他県の状況と比較してもその体制は脆弱である。

課題

- ① 今後さらに増加が見込まれる外国人への対応を考慮すると、県庁内の各分野の連携促進が求められ、各担当課が関わる多文化共生施策の情報を共有し進捗状況を把握するための会議等を設置するなど、連携体制を構築する必要がある。
- ② 沖縄県内の多文化共生施策については、県が方針を示した上で、関係機関が連携できるような環境を整備する必要がある。具体的には、関係機関相互の連携促進を図るための会議体の設置や、県の方針及び市町村等関係機関の取組状況を共有する場を設ける必要がある。
- ③ 外国人が増加し、それに伴って発生する様々な課題等に対応するためには、担当職員の増員や担当課の設置等が求められる。

連携の強化に関する取り組み

- ① 県庁内における担当者間の連携体制の構築、及び情報の交換と共有（課題①）
- ② 市町村との情報共有、及び取組の支援（課題②）
- ③ 在住外国人団体や教育、企業、医療機関等の各分野の当事者との連携強化（課題②）
- ④ 県の担当職員の増員や担当課の設置等による体制強化（課題③）

①県庁内における担当者間の連携体制の構築、及び情報の交換と共有

(交流推進課)

1 課題

- 1 県庁内の各分野における多文化共生施策の情報共有等の連携体制構築(課題① P54)

2 取組内容

- 1 全庁横断的な連携を目的とした会議体の設置
- 2 庁内各分野が連携した情報の共有、周知の実施

3 取組状況

- 1 多文化共生に関わる関係部署による全庁横断的な会議の開催

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	多文化共生に関わる関係部署を対象として進捗確認や取組内容の見直し等を含めた議論を行う会議を実施する。

- 2 外国人向け相談窓口の利用促進に向けた各種サービスとの連携促進

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	随時実施	県庁内で一元的相談窓口に関する情報を共有し、各種分野において当該窓口を活用した情報周知を行う等の有効活用を図る。

4 目指す姿

- 1 県庁内の各部署が連携した全庁横断的な多文化共生社会の推進
- 2 各分野における有効な施策を横断的に活用することによる効果的な多文化共生施策の展開

②市町村との情報共有、及び取組の支援

(交流推進課)

1 課題

- 1 多文化共生施策についての関係機関相互の連携促進及び市町村等の取組状況共有(課題② P54)

2 取組内容

- 1 県内市町村との連携促進
- 2 県内市町村における多文化施策に関する取組促進の支援

3 取組状況

1 県内市町村との会議の開催

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年1回実施	県及び各市町村の関係部署を対象として、多文化共生に関する課題共有を図るため、会議を実施する。

2 県及び市町村における課題の共有及び連携の検討

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	県及び各市町村で構成された会議において、県が参加者相互の課題、解決策を取りまとめ、各自治体における課題解決の支援を図る。

3 市町村職員向けの多文化共生に関する研修の実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	県内各市町村を対象に多文化共生に関する情報の共有や課題等の把握を図るため、研修を実施する。

4 目指す姿

- 1 県と市町村が連携した県内全域における多文化共生社会の実現
- 2 県内市町村と連携した課題解決力の向上

③在住外国人団体や教育、企業、医療機関等の各分野の当事者との連携強化

(交流推進課、平和・地域外交推進課)

1 課題

- 1 多文化共生施策についての関係機関相互の連携促進及び市町村等の取組状況共有(課題② P54)

2 取組内容

- 1 各分野との連携ネットワークの構築
- 2 学校、企業、医療機関等における外国人への対応支援

3 取組状況

- 1 県と各分野における関係団体等との連携及び情報共有

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和8年度	年1回実施	県が各分野における関係団体等と連携して、相互に情報共有を行い、現場における課題を把握するとともに、解決策を議論する場を設ける。

- 2 JICA沖縄と連絡協議会の開催

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組中	令和8年度	年2回実施	沖縄県とJICA沖縄との円滑な連携協力を図るため、関係部局と定期的に「沖縄県-JICA沖縄連絡協議会」を開催し、沖縄県及びJICA沖縄との取り組みについて、情報共有や意見交換会を毎年2回開催する。

4 目指す姿

- 1 広く関係機関との情報共有を通じた連携体制の構築
- 2 現場の課題把握を通じた実効性のある施策の推進

④県の担当職員の増員や担当課の設置等による体制強化

(交流推進課)

1 課題

- 1 担当職員の増員や担当課の設置等(課題③ P54)

2 取組内容

- 1 各種取組に必要な担当職員数の確保、体制作りの検討

3 取組状況

- 1 県内の現状・課題をふまえた各種取組を行うために必要な担当職員の配置や組織作りの実施

対応状況	目標年度	指標	具体的な内容
取組予定	令和10年度	職員3名 へ増員	増加傾向にある在住外国人を取りまく現状・課題等を明確にするとともに、課題解決等の取り組みに必要な担当職員数の確保に努める。
取組予定	令和13年度	担当班 の配置	増加傾向にある在住外国人を取りまく現状・課題等を明確にするとともに、県が担うべき役割をふまえた適切な組織作りに努める。

4 目指す姿

- 1 県内の多文化共生施策の推進に関する中心的な組織の構築